



# 鳥取県公報

平成18年4月11日(火)  
号外第82号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

鳥取海区 漁業委員 補欠選挙 選挙長告 示	鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙における候補者の届出(2)..... 1
	鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙の無投票(3)..... 1

## 鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示

### 鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第2号

平成18年4月19日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙における候補者として、漁業法(昭和24年法律第267号)第94条第1項において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第86条の4第1項の規定に基づき、次のとおり届出があったので、漁業法第94条第1項において準用する公職選挙法第86条の4第11項の規定により告示する。

平成18年4月11日

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長 船 本 幸 作

届出 受理 番号	届 出 年月日	届出 の別	候補者氏名	住 所	生年月日	党派	職業
1	平成18年 4月10日	本人 届出	みず 水 の ゆき 野 行 則	鳥取県岩美郡岩美町大字田後 201-2	昭和13年 10月6日	無所属	漁業

### 鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示第3号

平成18年4月19日執行の鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙において立候補の届出のあった候補者の総数が選挙すべき委員の数を超えないため、漁業法(昭和24年法律第267号)第94条第1項において準用する公職選挙法(昭和25年法律第100号)第100条第4項の規定により投票を行わないこととなったので、漁業法第94条第1項において準用する公職選挙法第100条第5項の規定により告示する。

平成18年4月11日

鳥取海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長 船 本 幸 作

